

## 関係団体との意見交換について

○消費者政策委員会 企画部会（一般社団法人 日本経済団体連合会）

日時 平成 30 年 7 月 26 日（木）

### 出席者の主なご意見等

- ・国ごとに規制が異なることについて、国際的な規制の協調は検討されているのか。
- ・取引等のボーダレス化について、各国との連携のための枠組みはどのように考えているのか。
  
- ・情報化の中で消費者が自分で商品や役務を提供するようになっており、それはプラットフォームが発展したからだと思う。購入する側の消費者トラブルを防止する観点だけでなく、消費者が商品を提供する場合に知らない間に法令違反をしたときにどのような対処をするのか検討していただきたい。
- ・海外で購入したものを日本では禁止されている物と知らずに販売すれば罪に問われる可能性がある。国によって規制が異なる商品について、消費者が法に触れるようなことのないように環境整備をしていただきたい。
  
- ・消費者自身が事業者となりうるが増えている中、消費者の情報リテラシーを高めるため、消費者教育は重要である。事業者も熱心に消費者教育に取り組んでいるが、国全体として上手く連携が取られていない部分があると思う。企業のさらなる参画・巻き込みを促進することも一案と思う。
  
- ・多様化ということが非常に大きな課題である。一口に消費者、事業者といっても様々であり、これからは、単純に消費者の果たす役割、事業者が果たす役割という切り口で分けられなくなってきている。どういう枠組みで進めるのか色々な視点を検討してほしい。また、保護も重要だが、新しいことへチャレンジしていくことも重要である。そこを政策で推進するという視点は、ご検討いただきたい。

○調査・消費者関連情報分科会（一般社団法人 日本ヒーブ協議  
会）

日時 平成 30 年 8 月 23 日（木）

※ 意見募集にあわせて意見提出

以上